

須賀川市

DX

デジタルトランスフォーメーション

推進計画



須賀川市

2025(令和7)年3月

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	4
3 計画期間	4
4 計画策定により期待される効果	5

第2章 計画策定の背景と現状

1 社会環境のデジタル化	7
2 国のDX推進動向	8
3 福島県のDX推進動向	9
4 本市の現状	10

第3章 DX推進計画の基本方針

1 本市DXが目指す将来像	13
2 計画策定の組織体制と進捗管理	15

第4章 DX推進計画 ～施策別基本方針～

1 行政手続オンライン化の推進	17
2 自治体情報システムの標準化・共通化	18
3 AI・RPAの利用促進	19
4 情報セキュリティの強化	20
5 マイナンバーカードの利活用促進	21
6 市職員のテレワーク推進	22
7 情報格差を解消するデジタルデバйд対策の推進	23
8 BPRによる行政事務の業務フロー見直し	24
9 統計データの利用促進とオープンデータの充実	25
10 EBPMの推進	26

資料編

1 計画策定の経緯	28
2 須賀川市DX推進本部設置要綱	29
3 須賀川市まちづくり推進会議設置要綱	31
4 用語集	32



第1章

計画の概要



1 計画策定の趣旨

近年、デジタル技術は急速に普及し、日常生活のあらゆる場面で欠かせないものとなっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、テレワークやリモート会議が一般的になり、働き方に大きな変革をもたらしました。

自治体もこうした社会の変革に適切に対応し、行政サービスの仕組みをデジタルを前提に再構築していくことが求められています。

さらに、少子高齢化による人口減少の影響により、自治体は行政組織のコンパクト化が求められていますが、公民連携や地域間連携に加え、DXを推進することで行政サービスの水準を維持・向上していかなければなりません。

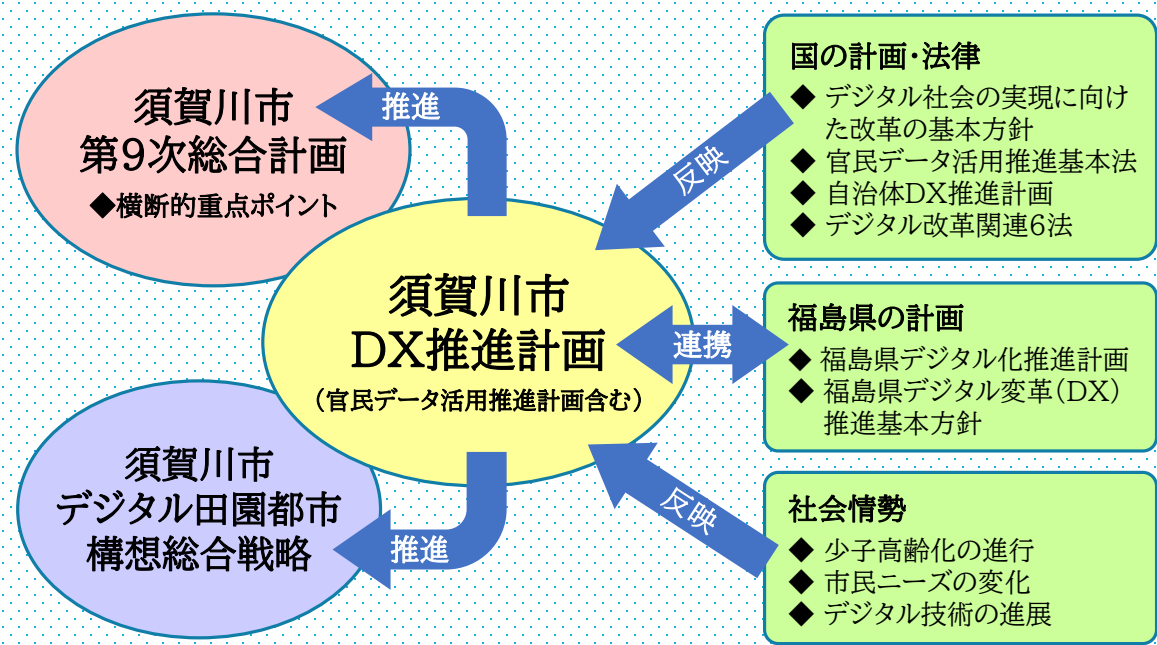
本市はこれまで、行政サービスのIT化を中心に「須賀川市地域情報化計画」を策定し推進してきましたが、市民の利便性向上と行政における業務効率化を一層推進するため、2025(令和7)年度を初年度とする「須賀川市DX推進計画」(以下「DX推進計画」)を策定します。



2 計画の位置付け

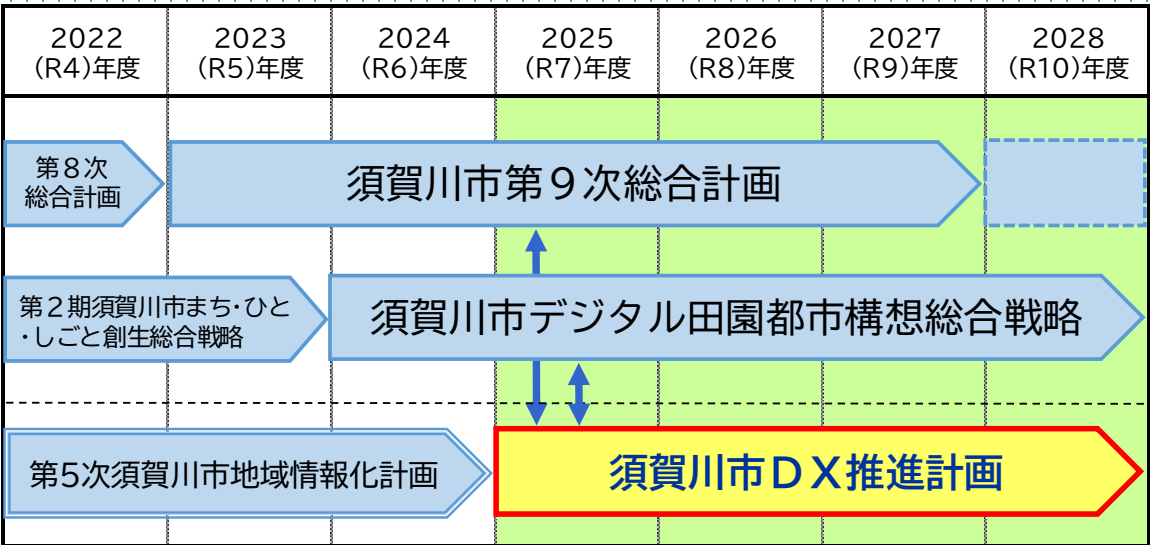
本計画は、DX施策の総合的かつ計画的な推進を目指し、本市DXの方向性や将来像を示す計画として策定します。

なお、策定にあたっては、法律や各種計画と整合を図ります。



3 計画期間

本計画の期間は、2025(令和7)～2028(令和10)年度までの4年間とします。



4 計画策定により期待される効果

① DX推進の方向性・将来像を明らかにすることで、市役所内で取組方針を共有するとともに、市民との共通理解が得られます。



② 行政手続や行政情報の提供などをデジタル化し、市民の利便性や生活の質を向上させることで「住み続けたいまち」を実現します。

③ BPR(業務見直しと効率化の取組)で得られた時間や人的資源を活かし、更なる市民サービスの向上を図ります。



④ デジタルデバイドを解消する取組により、行政のデジタル化による恩恵をあらゆる人が享受できるデジタル社会を実現します。

⑤ 客観的、科学的データに基づくEBPMによる評価を推進し、最適な政策の立案や必要な改善につなげます。



⑥ DXによる適切な課題解決により、市民満足度が向上し、持続可能なまちづくりにつながります。



第2章

計画策定の背景と現状



1 社会環境のデジタル化

日本社会は、コロナ禍を経て日常生活のあらゆる場面でデジタル化が進み、活用する機会が増えています。特に、AI技術は、飛躍的な進化を遂げながら私たちの生活、働き方、そして社会環境に影響を及ぼしています。

社会環境のデジタル化により、情報へのアクセスや発信が容易になったことで、コミュニケーション方法が変化し、行政サービスの在り方を変えつつあります。

(1) デジタルインフラの拡充

現在のデジタルインフラは、5Gなどの次世代通信技術による高速で安定したインターネット網やクラウド環境が整備され、テレワーク、テレメディシン、オンライン教育など新たなサービス分野が展開されています。



(2) データ活用の拡大

データの収集、分析、活用は、社会のあらゆる意思決定の場面で、重要な役割を果たしています。

国では、オープンデータへの取組を推進しており、自治体においても行政の透明性を高め、市民参加を促進する取り組みとして推進しています。

(3) AIで加速するデジタル社会

AI技術の進歩により、データ分析、自動化、予測モデリングなど、AIの応用がビジネスから日常生活まで広く普及し、AIを活用したビジネスモデルや業務プロセスの変革は、様々な分野で生産性向上や労働力不足の解消などに貢献しています。

自治体においても、地域課題の解決や行政サービスの効率化など、多くの分野で活用され始めています。



(4) デジタル人材の育成とリテラシー向上

社会環境のデジタル化においては、デジタル技術や情報セキュリティの知識を身に付け、デジタルツールを自在に活用できる人材が求められており、自治体においてもデジタル技術に精通したキーパーソンとなる人材を育成することが重要です。

2 国のDX推進動向

2020(令和2)年

12月 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定

デジタル
ガバメント
実行計画

自治体関連の施策

自治体DX
推進計画

2021(令和3)年

5月 デジタル改革関連6法成立

9月 デジタル庁が発足

デジタル社会
形成基本法

※デジタル関連6法

デジタル社会の実現

デジタル社会の実現
に向けた重点計画

2022(令和4)年

6月 「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定

デジタル田園
都市国家構想
総合戦略

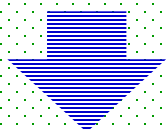
地方版総合戦略
の策定支援

地方版総合戦略
の実現

3 福島県のDX推進動向

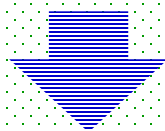
2021(令和3)年9月 「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」

県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。



行政のデジタル変革

- ①職員の意識改革と行動変容
- ②デジタル県庁の実現
- ③市町村への支援・連携



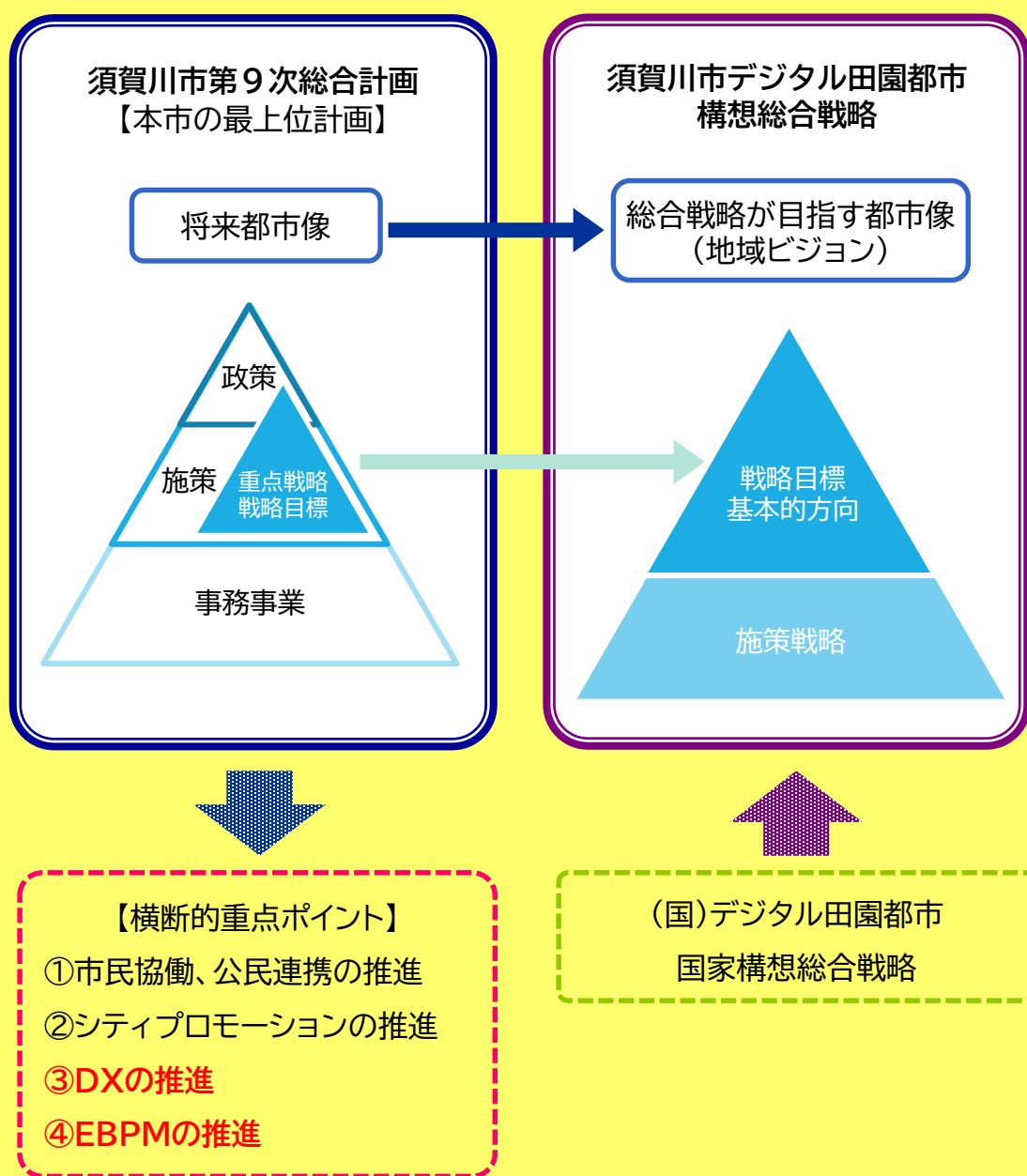
地域のデジタル変革

- ①県民、企業等へのDXの浸透
- ②DXの流れから、県民や事業者等を取り残さない
- ③県民等様々な主体と連携・共創しながら県が整備するデータ連携基盤を活用したスマートシティの取組推進

4 本市の現状

須賀川市第9次総合計画において、デジタルによる地方創生を推進するための「重点戦略」や「横断的重点ポイント」にDXとEBPMを位置付け、これらを組織横断的に推進しています。さらに、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略を策定し、地方創生の充実・強化に継続して取り組んでいます。

須賀川市第9次総合計画と須賀川市デジタル田園都市構想総合戦略の構成



市のこれまでの取組

- ▶ 施設予約システム導入
- ▶ すかがわCityWi-Fiサービス開始

2016
年度

- ▶ 窓口支援システム導入
- ▶ 庁内無線LAN導入

2017
年度

- ▶ ごみ分別アプリ導入
- ▶ 電子入札システム導入
- ▶ 消防団参集アプリ導入

2018
年度

- ▶ 公開型GISシステム導入
- ▶ ものづくり企業ガイドウェブサイト開設

2019
年度

- ▶ 市ホームページリニューアル
- ▶ 市公式LINE開始
- ▶ RPA・AI-OCRの実証開始
- ▶ テレワーク環境整備

2020
年度

- ▶ 収納セルフレジ設置

2021
年度

2022
年度

- ▶ 電子書籍貸出サービス開始
- ▶ 市税等のスマートフォン決済アプリ納付開始
- ▶ WEB口座振替受付サービス開始
- ▶ 電子決裁システム導入
- ▶ ビジネスチャットツール導入

2023
年度

- ▶ マイナポータルによるぴったりサービス開始
- ▶ 市ホームページリニューアル
- ▶ 上下水道ホームページ開設
- ▶ 市公式LINE機能追加(通報・粗大ごみ申込)
- ▶ 市議会ペーパーレス化(タブレット導入)
- ▶ オープンデータ公開

2024
年度

- ▶ 生成AI利用ガイドライン整備
- ▶ スマートフォン講座開催



第3章

D X推進計画の基本方針



1 本市DXがめざす将来像

須賀川市が目指す まちのすがた



「ひと」にやさしいデジタル化

誰もがデジタル化の恩恵を受けられ、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残さない」デジタル化を目指し、利用者視点での便利で快適な行政サービスを提供します。



相談しやすい市役所

申請や届出等の行政サービスをデジタル化するだけでなく、市民との対話を大切にし、職員が市民一人一人に寄り添いサポートします。



地域コミュニティと防災強化

デジタル技術を通じオンラインコミュニティなどで住民同士のつながりが深まり、災害時にはリアルタイムな情報提供が強化され、住民が安心して暮らせます。



地域の魅力向上

データ分析やデジタル技術の活用により新しい価値を創出し、地域の個性を生かした魅力向上・課題解決・地域経済活性化に繋がります。

本市がめざすDXは、「書かない窓口」やオンライン申請など、デジタルサービスの導入がゴールではありません。デジタル化によって「利便性の向上」を実現した先に、これまで以上に「ひと」に寄り添った行政サービスをめざし、市民との信頼関係を築きます。

須賀川市が目指す 職員のすがた



事務作業から創造・行動へ

業務フローの見直しやデジタル化により、職員の事務作業の負担を軽減し、相談業務、現場対応、政策立案など、より高度で専門的な業務へシフトします。



行政経営の効率化

情報リテラシーの向上を図るとともに、業務フローの見直しやデータを活用したE B P Mの推進、A Iの活用などにより効率的な行政経営を目指します。



情報セキュリティの確保

情報セキュリティに対する意識を継続的に高め、市の情報セキュリティポリシーを遵守することで、市民の個人情報など、重要な情報資産を守ります。



柔軟な働き方へ

子育て・介護などのライフイベントや女性のキャリア継続等を支援するため、テレワーク等デジタルを活用した柔軟な働き方を実現します。

労働力人口が減少傾向にある中、今後も行政サービスを維持・向上していくためには、デジタル技術を積極的に活用し、これまでの業務を再構築する必要があります。

DXを推進する上では、職員の情報セキュリティに対する意識をさらに高め、個人情報などデータ資産を守ります。

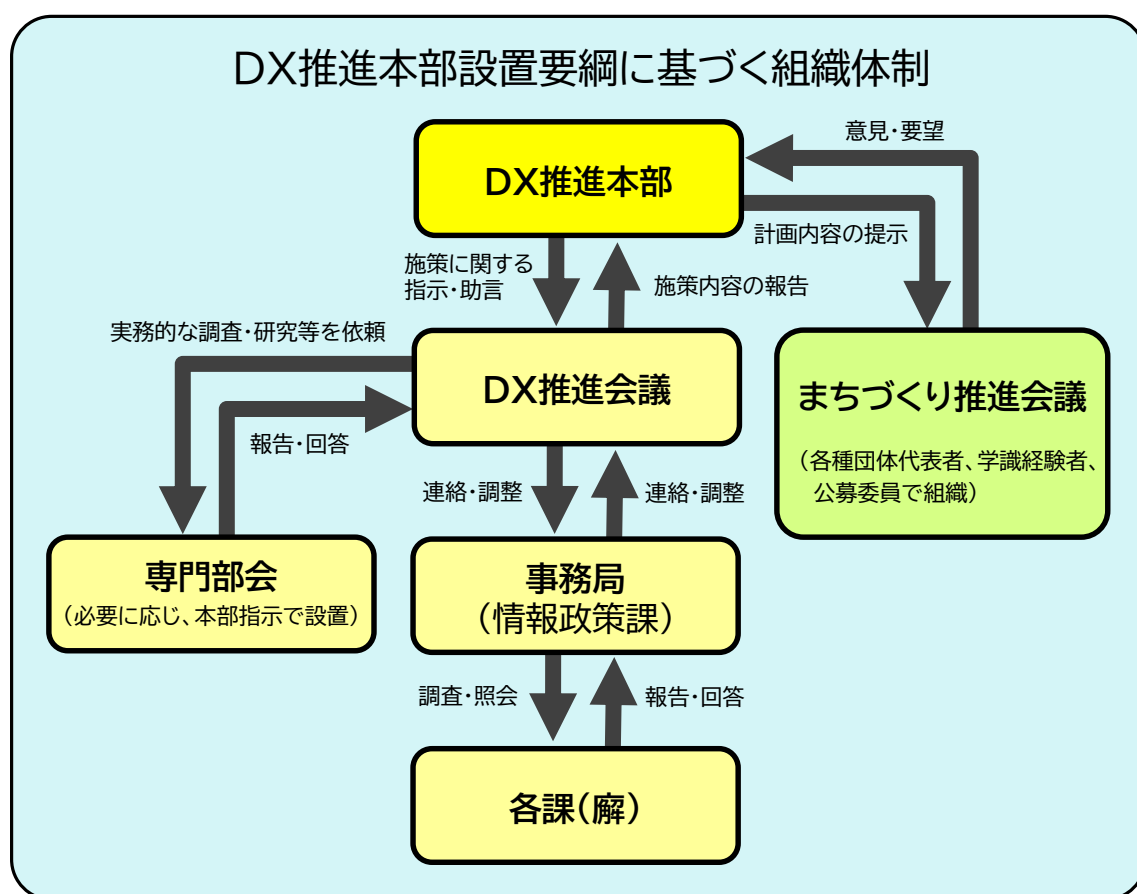
また、テレワークなど職員のライフイベントに合わせた柔軟な働き方により、持続可能な行政経営を目指します。

2 計画策定の組織体制と進捗管理

1 DX推進計画策定の組織体制

DX推進計画の策定及び計画の組織横断的かつ総合的な推進を図るため、DX推進本部設置要綱(2024(令和6)年5月10日施行)に基づき、須賀川市DX推進本部を設置し、本部の下部組織としてDX推進会議を設けてDXに関する提案の検討・調整を図り、必要に応じて専門部会で実務的な調査・研究などを行う体制としています。

また、市内各種団体の代表者、学識経験者、公募委員により組織される「まちづくり推進会議」に計画案を提示し、意見や要望を伺い、計画に反映します。



2 DX推進計画の進捗管理

計画の進捗状況を毎年1回、DX推進本部に報告のうえ、市ホームページで公表します。



第4章

D X推進計画 ～施策別基本方針～



1

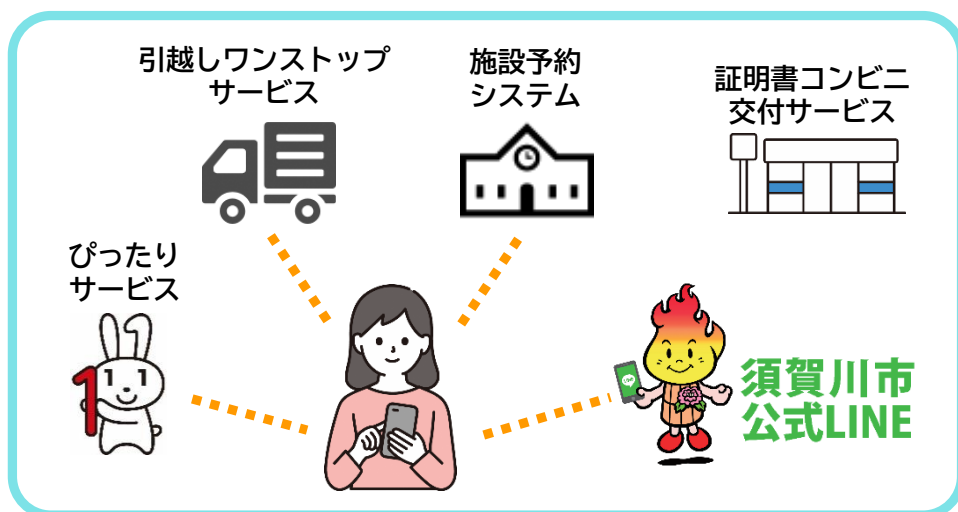
行政手続オンライン化の推進

《背景》

国の重点計画では、自治体が優先的にオンライン化すべき手続を示しており、各自治体では処理件数が多く、住民の利便性向上につながる子育て関係、介護関係、り災証明書発行申請の手続について、オンライン化を進めています。

現状

本市では、各種オンライン申請・予約などのサービスを提供しています。



課題

新たなオンライン化メニューの洗い出しと低コストな運用方法の検討が必要です。

取組

①オンライン化すべき手続の検討

各種手続の業務フローが、オンライン化に適しているかどうかを検証し、オンラインで手続が完結できるメニューを増やすことで、市民の利便性向上と業務効率化を図ります。

②「ふくしまポータル」の活用

県の新たなポータルサイト「ふくしまポータル」を活用し、オンラインによる行政手続サービスの拡充を図ります。

効果

▶ 市民と市役所の接点であるフロントヤード(受付)からバックヤード(事務処理)まで、全ての業務でデジタル処理が実現します。

▶ 「ふくしまポータル」を県内の他自治体と共同利用することで、コスト抑制とオンライン手続の利便性向上が図られます。

2

自治体情報システムの標準化・共通化

《背景》

2021(令和3)年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民記録や税など標準化対象の20業務について、各自治体が個別に運用している情報システムを国が整備するガバメントクラウド上に構築される「標準準拠システム」に移行する取組が進められています。

現状

本市の情報システムは、業務ごとにシステムを選定し運用しています。

課題

国の制度改正のたびにシステムを改修しなければならないため、運用に要するコストや手間を低減することが必要です。

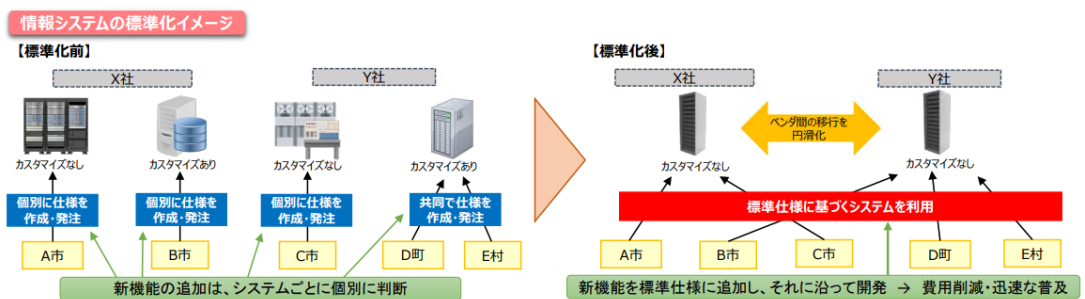
取組

①現行業務プロセスの見直し

現行システムによる業務プロセスを標準準拠システムによる業務フローや機能・帳票要件等に合うよう見直します。

②全庁的プロジェクト

庁内関係課とシステム構築業者が連携して取り組むことで、システムの安定稼働と市民サービスの継続を図ります。



<出典> 総務省HP「自治体情報システムの標準化について」

効果

- ▶ 業務プロセスを見直したうえで標準準拠システムに移行することにより、業務効率化と運用コストの低減に繋がります。
- ▶ 国が定めた標準仕様に準拠するため、帳票やサービスが統一され、利便性が向上します。

3

AI・RPAの利用促進

《背景》

AI技術の著しい進歩やRPAの精度向上により、自治体業務においても、AI・RPAが活用され始めています。多様化する行政ニーズに対応し、市民サービスの維持・向上を図るためには、AI・RPAなどのデジタル技術を活用し、更なる業務効率化を図る必要があります。

現状

本市では、2020(令和2)年度からRPAとAI-OCRの活用検討を開始し、2023(令和5)年度末時点で9業務へ導入しました。

また、生成AIツールの試験導入を経て「生成AI利用のガイドライン」を策定し、生成AIを業務に活用しています。

課題

RPAの適用業務拡大では、既存システムとの互換性やデータ連携などを解決できる人材の育成が必要です。

取組

①RPA活用業務の選定と有効性の検証

RPAに適した事務処理を選定し、業務フローとRPAやAI-OCRとの親和性を確認のうえシナリオを作成し、有効性を検証します。

②RPA運用スキルの習得

職員向けの研修を実施し、導入・運用に必要なスキル習得を促進します。

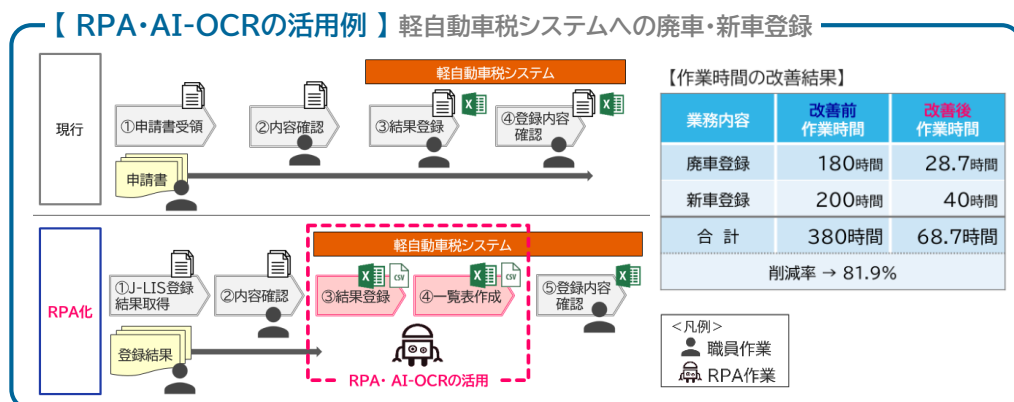
③生成AIの有効活用

生成AI利用のガイドラインを遵守し、アイデアの創出や文章の下書き・作成などに有効活用します。

効果

定型的かつ大量な事務処理工程のRPAへの置き換えやAIの活用は、事務処理の迅速化と業務時間の短縮につながります。

AI・RPAの積極的な活用は、業務プロセスの再構築を促進し、事務処理コストの低減に繋がります。



4

情報セキュリティの強化

《背景》

自治体のデジタル活用やクラウド利用が進み、利便性が向上する一方、重要情報を窃取するサイバー攻撃が巧妙化しており、リスクが増大しています。

また、組織内部における情報セキュリティ意識の低下がもたらす事件・事故も各地で起きており、徹底した情報セキュリティ対策が求められます。

現状

情報セキュリティポリシーに基づく職員研修や外部監査などを実施し、職員の意識向上を図っています。

課題

情報資産を守り、組織一丸となって情報セキュリティ対策に継続して取り組む必要があります。

取組

①情報セキュリティポリシーの定期的見直し

国のガイドラインを踏まえ、定期的に見直します。

②情報セキュリティ対策の継続的实施

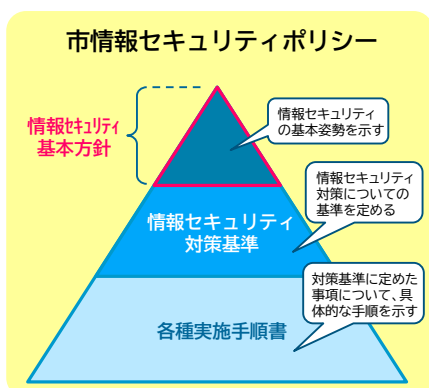
最新の情報セキュリティ動向を反映した職員研修、標的型攻撃メール訓練などを継続して実施するとともに、職員へ定期的に注意喚起することで、意識向上を図ります。

③情報セキュリティ外部監査の実施

外部有識者による監査を年1回実施します。監査結果は全庁で共有し、改善策を浸透させることで、情報セキュリティの更なる向上に努めます。

効果

市民の個人情報や市の重要情報など、行政サービスの基盤となる情報資産が守られ、市民から信頼される市政経営が実現します。



全職員が受講する情報セキュリティ研修

5

マイナンバーカードの利活用促進

《背景》

マイナンバーカードは、ICチップ内の電子証明書を用いて確実・安全に本人確認ができるデジタル社会の基盤となるICカードです。

税・社会保障・災害対応の3分野に加え、健康保険証としての利用や運転免許証との一体化などでも公的な認証手続きが行えるよう、整備が進められています。

現状

本市の状況

マイナンバーカード保有率 【2024(令和6)年3月末時点】	72%
マイナンバーカードによるオンラインでの証明書発行率 【2023(令和5)年度】	25%

課題

カード保有率の向上と利活用の機会を拡充させる必要があります。

取組

①マイナポータルの利活用方法を周知

「引っ越しワンストップサービス」など、利活用のメリットを周知します。

②「書かない窓口」を検討

マイナンバーカードの基本情報から各種申請書に印字できるサービスの導入を検討します。

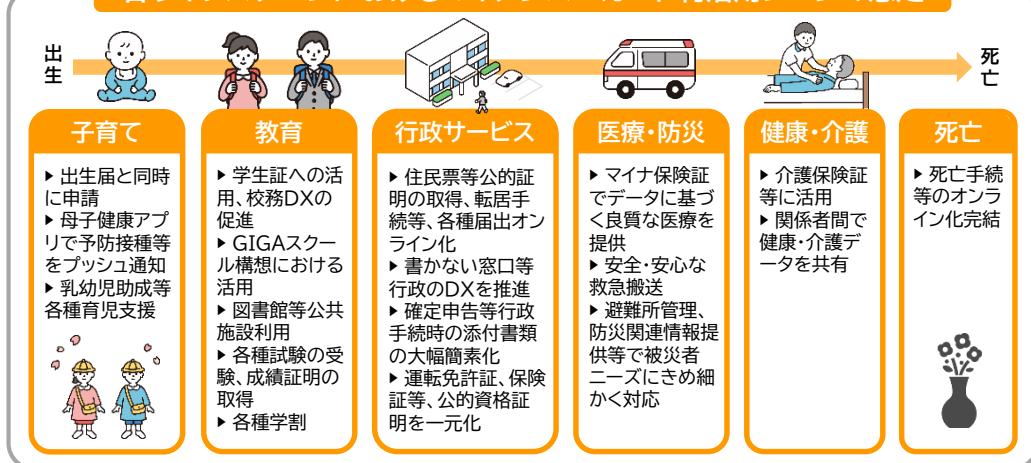
③オンラインサービスでの活用

電子証明書により安全・確実に本人確認ができるサービスを拡充します。

効果

行政手続きが簡素化され、利用者の利便性向上と事務処理の効率化が図られます。また、本人確認が厳格化され、税申告、徴収の過誤、給付申請などにおいて、手続きの不備や不正が防止されます。

各ライフステージにおけるマイナンバーカード利活用シーンの想定



6

市職員のテレワーク推進

《背景》

テレワークは「働き方改革」における多様な働き方の中でも柔軟性があり効果が大きい手法です。

また、通勤等の時間的制約が少なく、BCP(業務継続計画)における職員の弾力的配置や外部専門人材確保の観点からもテレワークは有効とされています。

現状

2021(令和3)年度にテレワークの運用を開始しましたが、個人情報を取り扱う基幹業務などがテレワークに適していないことや、職員の意識や組織の慣習も変わらないことから、十分に活用されていません。

課題

電子決裁や庶務事務システムなどが導入され、テレワーク環境が整ってきたため、「働き方改革」の浸透による職員の意識改革が必要です。

取組

①環境整備

テレワークに適した業務プロセスの再構築と各種業務システムの活用を図り、テレワークを実施しやすい環境を整備します。

②在宅職員と登庁職員間のギャップを解消

ビジネスチャットなどの利用により、テレワークにおけるコミュニケーションを円滑化します。

③テレワーク対象業務の拡大

情報セキュリティを確保しつつ、基幹業務にも対応できる環境を整え、窓口相談など、あらゆる業務にテレワークを拡大します。



効果

職員のワークライフバランスの確保と行政サービス水準の維持が両立されます。

7

情報格差を解消するデジタルデバйд対策の推進

《背景》

「誰一人取り残されないデジタル化」を進めていくために、デジタル機器やサービスの利便性向上を利用者視点できめ細かく対応していくことが求められています。

このため、デジタルを活用した行政サービスの充実と合わせ、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境を整備することが重要です。

現状

市民の利便性を更に高めるため、各種オンライン申請・予約などのサービス提供、SNSによる情報発信などを行っています。

課題

行政サービスのデジタル化に合わせて、年齢、身体の障がい、経済的な制約などに起因する「情報格差」に配慮し、デジタルに不慣れな高齢者への支援や障がい者のウェブアクセシビリティを確保することが必要です。

取組

①初心者向けスマートフォン講座の開催

民間事業者と連携して、コミュニティセンターなどでスマートフォン講座を開催します。

②ウェブアクセシビリティの高水準維持

市ホームページなどについて、視覚や聴覚に障がいがある人も利用しやすいウェブアクセシビリティを高いレベルで維持します。

③利用者視点のサービスデザイン

利用者視点のUI(画面構成、操作性、機能性)、UX(顧客体験・顧客満足度)に配慮し、多種多様な利用者を想定したデザインとします。



効果

全ての人に満足度の高い行政サービスが提供され、「誰一人取り残されないデジタル化」が実現します。

8

BPR(管理機構や業務プロセスなどをデザインし直す Business Process Re-engineering)による行政事務の業務フロー見直し

《背景》

デジタル技術を有効に活用するためには、これまでのアナログな事務処理をBPRにより改善することが求められています。

住民サービスの提供に関わる業務プロセスについて、デジタル技術を活用する前提で根本から見直し、再構築することが重要です。

現状

紙の申請書など、業務フローのアナログな手続に合わせて、基幹業務システムがカスタマイズされており、業務プロセスが複雑化しています。

課題

自治体情報システム標準化・共通化や行政手続オンライン化を推進するためには、業務フローを見直し、デジタルをベースとしたデータ管理とする必要があります。

取組

①業務フロー図の作成

現行の業務プロセスを見える化した業務フロー図(As-Isモデル)を作成し、そこで得られた課題を踏まえ、あるべき姿の業務フロー図(To-Beモデル)を作成します。

②業務フロー図の活用

見直し結果を踏まえ、新たなデジタル技術等の試験導入や業務改善効果の検証による成果を組織横断的に展開します。

効果

▶ BPRを通した業務プロセスの見直しにより、デジタルを取り入れた行政サービスを提供する環境が整います。

▶ 職員間での情報共有や業務の進行管理が円滑化し、利便性の高い行政サービスへの転換が進みます。



《背景》

2016(平成28)年12月に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」などにより、デジタル社会実現に向けてオープンデータの充実と利活用が求められています。

現状

「須賀川市オープンデータ基本方針」に基づき、市民や企業が二次利用可能な形で公共データを公開していますが、利活用が進んでいません。

課題

分野横断的なデータ分析を行うためのデータが未整備であるため、公開データの種類を充実させる必要があります。

取組

①環境整備

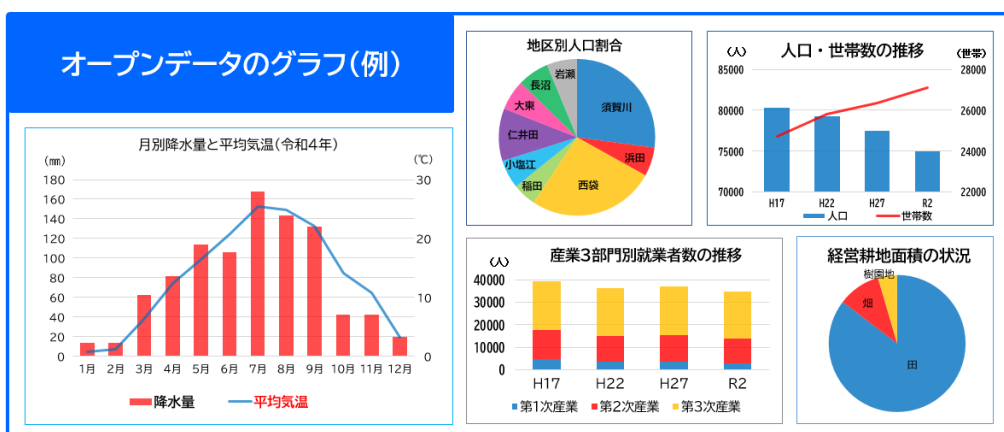
有効活用できる各種データを把握するため、保有データを「見える化」します。

②職員のスキル向上

効果的に情報を収集・活用し、より高度な分析を行えるよう、職員研修などでスキル向上を図ります。

③オープンデータの充実

行政の透明性・信頼性の向上、公民連携による地域課題の解決、地域経済活性化、市民生活の利便性向上に役立つデータを提供します。



効果

- ▶ 職員が担当部署以外のデータも活用しやすくなり、データに基づく政策立案の取組が円滑化します。
- ▶ 市民や民間企業、地域社会がオープンデータを通して新たな地域課題を認識し、解決に向けた活動を展開することができます。

《背景》

国は、2017(平成29)年度「骨太の方針2017」において、証拠に基づく政策立案と統計の改革を一体的に推進するとし、EBPMによる政策立案が進められることになりました。

本市では、第9次総合計画において、横断的重点ポイントとして、EBPMの観点を政策効果の把握・分析に活用することとしています。

現状

統計分析や計量経済学など、データ分析に必要な専門的知識が不足しており、全庁的な実施体制が整っていません。

課題

全庁的にEBPMを展開するためには、行政評価との整合性や行財政改革における歳出削減に貢献できる効果検証手法の開発が必要です。

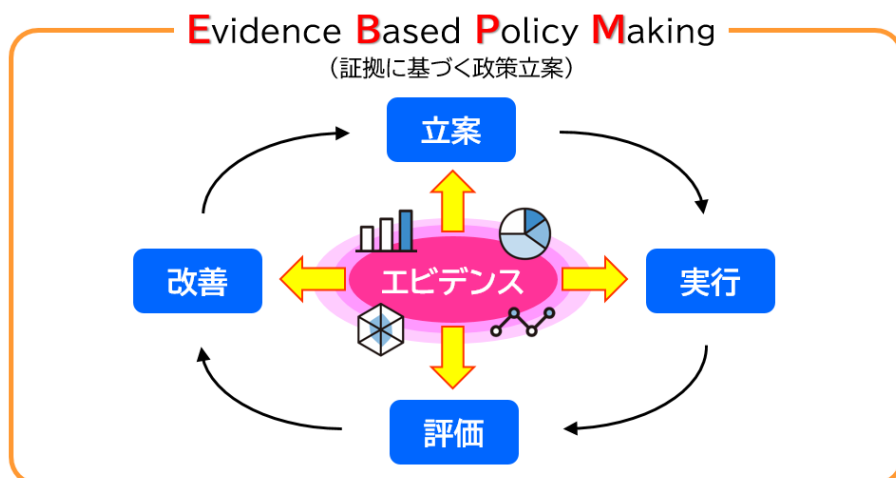
取組

①EBPMの具体化

全職員がEBPMの考え方を理解し、効率的なデータ収集や効果的な活用方法を実践できる職員を育成するため、データ分析手法の研修などを実施します。

②環境整備

EBPMによる効果測定に必要となるデータの取得や分析をサポートする体制を整えます。



証拠に基づく政策効果の測定結果を政策の運用改善や新たな政策立案に生かすことで、効果的・効率的な行政経営が図られます。

効果

資料編



1 計画策定の経緯

期 日	内 容
2024(令和6)年	
5月8日	市議会総務常任委員会(計画の位置付け、組織体制、スケジュールの説明)
5月9日	須賀川市DX推進本部会議(計画の位置付け、組織体制、スケジュールの説明)
5月16日	第1回DX推進会議(キックオフ、意見交換、外部有識者による助言)
7月31日	第2回DX推進会議(計画案についての意見交換、外部有識者による助言)
10月1日	第3回DX推進会議(計画案についての意見交換、外部有識者による助言)
10月3日	須賀川市DX推進本部会議(計画案の説明)
10月11日	まちづくり推進会議(計画案の説明、意見交換)
11月6日	市議会総務常任委員会(計画案の説明)
2025(令和7)年	
2月6日	須賀川市DX推進本部会議(計画の策定について)
3月6日	市議会総務常任委員会(計画の策定について)
3月	須賀川市DX推進計画の策定



2 須賀川市DX推進本部設置要綱

須賀川市DX推進本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 須賀川市におけるデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）に係る計画を策定し、組織横断的かつ総合的に政策を推進するため、須賀川市DX推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) DXを推進する計画の策定に関すること。
- (2) DXに係る政策の組織横断的かつ総合的な推進に関すること。
- (3) その他DXの推進に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部の構成員は、別表第1のとおりとする。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を代表し本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐する。

3 本部長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ本部長が指名する者がその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその議長となる。

2 本部会議は、本部員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 本部長が必要と認めるときは、関係者に対して会議への出席を求めることができる。

(推進会議)

第6条 本部の下部組織として、須賀川市DX推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 推進会議は、会長、副会長及び会員をもって組織する。

3 推進会議の構成員は、別表第2のとおりとする。

4 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

5 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本部に提案する案件についての検討、協議及び調整に関すること。
- (2) その他本部運営に必要と認められる事項に関すること。

6 会長は、必要に応じて構成員以外の職員及び有識者の出席を求め、必要な助言及び協力を求めることができる。

(専門部会)

第7条 推進会議の下部組織として、須賀川市DX推進会議専門部会（以下「専門部会」という。）を設置することができる。

2 専門部会は、本部が必要に応じて設置する。

3 専門部会は、関係する職員のうち本部長が指名する者をもって組織する。

4 設置された専門部会においては、部会長及び副本部会長を互選により選出するものとする。

5 専門部会は、DXを推進するための施策に関する実務的な調査、研究等を行い、その結果を推進会議に報告するものとする。

(庶務)

第8条 本部及び推進会議の庶務は、情報政策課が処理し、本部の運営全般、全体の技術的支援等を行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

別表(須賀川市DX推進本部設置要綱)

別表第1 (第3条関係)

須賀川市DX推進本部構成員

役職	職名
本部長	市長
副本部長	副市長及び教育長
本部員	政策推進会議構成員

別表第2 (第6条関係)

須賀川市DX推進会議構成員

役職	職名
会長	企画政策部長
副会長	情報政策課長
委員	企画政策課長 行政管理課長 人事課長 財政課長 教育総務課長

3 須賀川市まちづくり推進会議設置要綱

須賀川市まちづくり推進会議設置要綱

(設置)

第1条 須賀川市のまちづくりに関し、広く市民の意見を取り入れながら、今後のまちづくりに役立てるため、須賀川市まちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、市長の要請に応じ、次に掲げる事項について検討し、その結果を取りまとめ、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 市総合計画の推進に関する事項
- (2) 市総合戦略の推進に関する事項
- (3) その他市のまちづくりに関して特に市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各種団体代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

4 用語集

用 語	解 説
5 G	5th Generation の略。「第5世代移動通信システム」のことで、前世代の通信規格である「4 G」の次世代規格として、2020年からサービスが開始された。「高速大容量」「多数同時接続」「超低遅延」を特徴としている。
A I	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
A I - O C R	A Iを取り入れた、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能（O C R）のこと。A Iを組み込むことで、読み取り精度を従来のO C Rよりも大きく向上させている。
B P R	Business Process Re-engineering の略。業務に関する一連の流れを根本から見直し、効率化や生産性向上を図るための取組であり、従来の業務を見直し、新たな技術や手法を導入することで業務全体の改善を目指すこと。
D X	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。
E B P M	Evidence Based Policy Making の略で「証拠に基づく政策立案」と訳される。政策目的を明確化し、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、当該政策の拠って立つ論理を明確にし、これに即してデータ等のエビデンスを可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組。
R P A	Robotic Process Automation の略。人が手作業で行っていたP C作業を代行・支援するなど自動化し、業務効率化を図る技術。
S N S	Social Networking Service の略。インターネットを通じたメッセージのやりとりや写真や動画の共有、音声通話やビデオ通話などのコミュニケーション、ブログ投稿などが可能な情報発信手段。
U I	User Interface の略。利用者が直接触れる部分である画面のデザインやボタン、アイコンなどの視覚的要素を指す。
U X	User Experience の略。利用者がサービスや製品を通して得られる顧客体験を指す。
ウェブアクセシビリティ	利用者の障害などの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、あらゆる人々がウェブサイトで提供されている情報やサービスを利用できること、またその到達度を意味する。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
オンライン	パソコンやスマートフォンなどの端末がインターネットにつながっている状態のこと。
カスタマイズ	既存の商品などに手を加え、好みのものに作り替えること。
業務フロー	業務の一連の流れを図形や矢印を使ったフロー図で表したものの。
業務プロセス	特定の業務が開始されてから終了するまでの一連の流れ。

用 語	解 説
クラウド（サービス）	インターネットなどのネットワークを通じたコンピュータの利用形態で、コンピューティング資源（ソフトウェア、ハードウェア、処理性能、記憶領域、ファイル、データなど）を必要に応じて利用する方式のこと。
サイバー攻撃	サーバーやPC、スマートフォンなどに対し、インターネットを通じてシステムの破壊やデータの窃取、改ざんなどをする行為。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。
スマートシティ	新たな価値の創出を目指して、ICTや官民データを有効活用した各種分野のマネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在及び将来に亘り、より良いサービスや生活の質を提供する都市または地域。
デジタルインフラ	インターネット用のサーバやデータセンター、これらをつなぐ通信網など、デジタル技術を支える基盤のこと。
デジタルガバメント	デジタル技術の活用と官民協働によって行政サービスを見直し、行政の在り方そのものをデジタル社会に対応したものに变革させていくという政府による取組。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
テレメディシン	インターネットや電話などの情報通信技術を利用して、医師が遠隔地にいる患者に医療サービスを提供する仕組み。「遠隔医療」と訳される。
テレワーク	「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。ICT（情報通信技術）を活用した場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。
ビジネスチャット	チャット機能が備わるビジネス向けのコミュニケーションツール。
ふくしまポータル	福島県が提供する総合窓口アプリ。県民向けの様々なサービスの案内・利用が可能。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。ワンストップで子育てや介護などの行政手続きができたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする。
ライフイベント	入学、就職、結婚、出産・育児、介護など、人生で起こりうる様々な出来事のこと。
リテラシー	「読み書きの能力」を意味する言葉で、「情報リテラシー」や「ITリテラシー」など、情報活用能力やIT全般の活用能力を表す言葉として使われている。
ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」を意味し、政府広報オンラインでは、「働くすべての方々が、『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方」と定義される。
引っ越しワンストップサービス	マイナンバーカードを利用して、転出届と転入先自治体への転入予約のオンライン申請ができるサービス。
生成AI	学習データをもとに、テキストや画像など新たなデータを生成するAI。「ジェネレーティブAI（Generative AI）」とも呼ばれる。
予測モデリング	過去のデータから、予測分析に使用できる統計モデルを作成したり、将来の行動を予測したりする手法のこと。